

広島発の運動、念願の一步

視覚障害基準再考へ

厚労相表明

広島市安佐南区に本部を置く全国組織「NPO片目失明者友の会」が視覚障害者の認定基準の見直しを求めているを受け、厚生労働省は4日、基準改定に向けた検討を始める方針を明らかにした。身体障害者福祉法の現行基準では片方の視力を失っても、一方の視力が0.6を上回ると障害者と認定されない

ため、同会が改定を求めている。塩崎恭久厚労相が同日の参院予算委員会で「専門家の検討結果を待ち、検討を進めたい」と述べた。厚労省によると、日本眼科学会と日本眼科医会が認定基準全般を見直す議論をしており、月内にもまとまる結論を受け、同省は検討会を省内につくる。

視覚障害者の認定基準は少なくとも1954年以降は改定されていない。障害者手帳を持つ視覚障害者は全国で約35万人いるが、片方だけの失明者の人数は把握できていない。厚労省は検討会を設置後、実態調査や当事者の意見聴取を進め、数年かけて新基準を検討していく考え。

同会は、小学4年のとき

左目を失明したという安佐南区の久山公明代表(66)が2013年に設立。44都道府県の363人が会員に入り、義眼の購入費補助など障害者対象の福祉サービスが受けられない実情を訴えてきた。14年6月、認定基準の見直しを厚労省に要望していた。

塩崎厚労相の答弁をネット中継で聞いた久山代表は「ようやく入り口にきた。一日でも早く障害者の認定を受けられるよう、検討を前に進めてほしい」と話していた。

(永山啓一)